



2021年2月15日

各位

会社名 株式会社ウイルプラスホールディングス
代表者名 代表取締役社長 成瀬 隆章
(コード番号：3538 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 柴田 学爾
(TEL. 03-5730-0589)

当社取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要について

当社は、企業価値の最大化を図るにあたり、社会のめまぐるしい変化に対応し、効率的かつ、法令等を遵守する健全な経営体制を構築するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と捉え、各ステークホルダーと関係強化及び経営統治機能の更なる充実を図ることにより、透明性のある経営を確保するとともに、適正かつ迅速なディスクロージャーに努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、2021年2月15日開催の取締役会において、その結果および更なる実効性向上に向け取り組むべき事項を確認しましたので、その結果の概要をお知らせします。

記

当社は、2020年度より、取締役会の実効性について、毎年分析・評価を行い、その結果の概要を開示することといたしました。

今年度の評価プロセスおよび結果の概要は、以下のとおりです。

【評価プロセス】

2020年11月～12月に以下の項目に関するアンケートを全ての取締役および監査役に配布し、回答および意見を得ました。

- ①取締役会の構成と運営
- ②経営戦略と事業戦略
- ③企業倫理とリスク管理
- ④業績モニタリングと経営陣の評価・報酬
- ⑤株主等との対話

これらの回答ならびに意見を踏まえた評価結果について、外部機関の意見も踏まえたうえで、当社取締役会は取締役会全体の実効性に関する分析および評価を行いました。

【評価結果の概要】

当社の取締役会は、その役割・責務を果たす上でバランスの取れた構成のもと、率直で自由闊達な議論が行われており、概ね実効性が確保されていることを確認いたしました。さらなる実効性の確保に向け、「役員トレーニング体制」や「後継者計画にかかる監督」にかかる課題意識が指摘されました。取締役会としては、今後、これらの課題に計画的に取り組むことで、取締役会の実効性を向上させコーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以上